

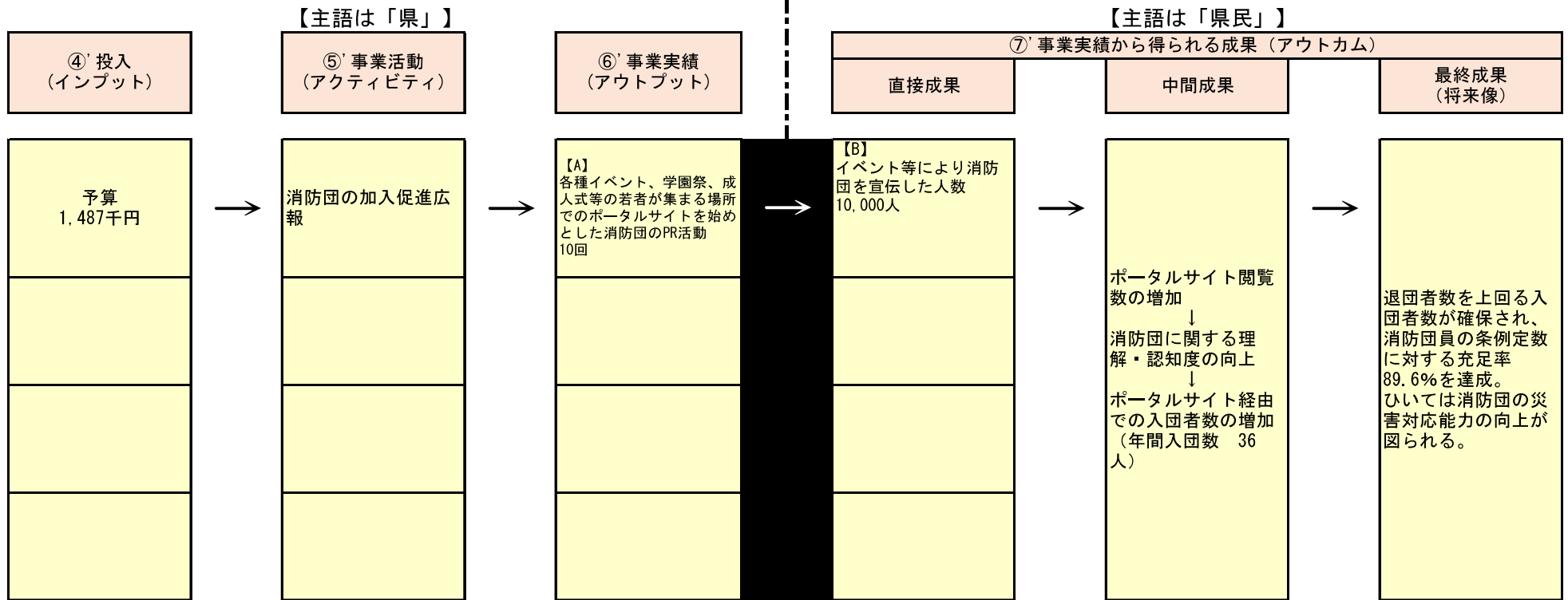
E B P M 調 書

事業名	若い世代を中心とした消防団加入促進と消防力充実強化事業		課・担当	消防課 消防・調整担当		担当者(内線)							
EBPMによる検証（ロジックモデル）													
①将来像 (目指す姿)	超少子高齢化社会となっても誰もが安心して暮らし続けられる“持続可能な地域”を形成するためには、様々な世代で構成された消防団が必要である。消防団が地域コミュニティの一員として、地域防災力の中核となり、住民主体で地域の安全が確保された社会を目指す。		③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 入団動機のうち、知り合いからの勧誘は、地縁によるつながりによるものが多く、人口減少もあり、入団数の増加に繋がりにくい。また、消防団の存在意義、役割、やりがいなどが住民に対し十分に伝わっていない。 【将来像と現状との差についての分析】 将来像を実現するためには、若い世代に消防団の存在意義や役割を伝え、オンラインによる申込みにより入団手続きのハードルを下げることにより、消防団員の増加につなげることができる。 ※ 参考（令和3年度埼玉県消防団の活性化に係る検討報告）									
②現状	・消防団員の加入促進を図るためPR活動などにより、学生や女性の消防団員数は増加したが、21～40歳の新規入団者数の減少が著しい。 ・消防団員のうち若い世代（20～30歳代）の入団動機は、知り合いからの勧誘、やりがいや地域貢献が約8割を占めている。												
④投入 (インプット=予算)		⑤事業活動 (アクティビティ)		⑥事業実績 (アウトプット)		⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)							
予算額 1,487千円 一般財源 1,487千円		消防団の加入促進広報 ① 埼玉県消防団ポータルサイトの周知 ② チラシ・啓発品等の配布 ③ 消防団員との交流		各種イベント、大学学園祭、成人式等の学生や若いファミリー層が集まる場所でのポータルサイトを始めた消防団PR活動 10回		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">直接成果</th> <th style="width: 33%;">中間成果</th> <th style="width: 33%;">最終成果（将来像）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント等により消防団を宣伝した人数 10,000人</td> <td>ポータルサイト閲覧数の増加 ↓ 消防団に関する理解・認知度の向上 ↓ ポータルサイト経由での入団者数の増加（年間入団数 36人）</td> <td>退団者数を上回る入団者数が確保され、消防団員の条例定数に対する充足率89.6%を達成。ひいては消防団の災害対応能力の向上が図られる。</td> </tr> </tbody> </table>		直接成果	中間成果	最終成果（将来像）	イベント等により消防団を宣伝した人数 10,000人	ポータルサイト閲覧数の増加 ↓ 消防団に関する理解・認知度の向上 ↓ ポータルサイト経由での入団者数の増加（年間入団数 36人）	退団者数を上回る入団者数が確保され、消防団員の条例定数に対する充足率89.6%を達成。ひいては消防団の災害対応能力の向上が図られる。
直接成果	中間成果	最終成果（将来像）											
イベント等により消防団を宣伝した人数 10,000人	ポータルサイト閲覧数の増加 ↓ 消防団に関する理解・認知度の向上 ↓ ポータルサイト経由での入団者数の増加（年間入団数 36人）	退団者数を上回る入団者数が確保され、消防団員の条例定数に対する充足率89.6%を達成。ひいては消防団の災害対応能力の向上が図られる。											
⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠													
令和4年度に若い消防団員にアンケートを行ったところ、やりがいや地域貢献のために入団した回答が多数を占めていることから、各種イベント、学園祭、成人式等の学生や若いファミリー層が集まる場所で消防団の役割ややりがいの広報を行うとともに、消防団の活動、やりがいなどを取りまとめた「埼玉県消防団ポータルサイト」の周知も行うことで、ポータルサイトが閲覧され、消防団に関心のない県民の消防団活動への理解・認知度が上がり地域貢献をしたい人などが入団し、入団者数の確保につながる。													
⑨指標		R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等							
若者が集まる場所での消防団PR活動		10回	12回	14回	16回	No. 分野別施策名	施策1 危機管理・防災体制の再構築						
						主な取組	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備						

事業手法に係る自己検証				
	検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	県議会での関心も高く、多くの質疑を受けるなど、消防団の充実について県の取組が注目されている。	
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第9条の規定により、県には加入促進に取り組む責務があり、県と市町村の役割分担を適切に行い、消防団応援の店や学生消防団員研修会など、全県展開により効果を発揮する事業を行っている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消防団の充実、県民の安全を向上する手段として適切である。 充足率の向上は、5か年計画の目標指標に設定されている。	
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	事業執行にあたっては、オープンカウンター方式を行うなど、競争性が確保されている。	
	受益者負担は適切に設定されているか	—		
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	△	令和4年度予算の執行率は73%だが、新型コロナウイルスの影響に伴い、消防団員の研修会などを減らしたことに伴うものである。	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	国、県、市町村で役割分担を適切に行っている。	
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	紙ベースによる広報を見直し、印刷製本費を削減する。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	女性が411人（平成23年）から734人（令和5年・速報値）と323人増加、学生消防団員が73人（平成27年）から248人（令和5年・速報値）と175人増加しており、県の取組が成果を上げているが、全体の減少幅が大きく、成果を相殺している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	様々な啓発手法がある中で、県と市町村の役割分担を適切に行い、効率的に実施できている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルスの影響により市町村の成人式などが中止や規模縮小となった取組もあるが、着実に事業を実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	入団した消防団員が地域において活動している。	
			総合評価	A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備

↑ 関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
災害に的確に対応するために、消防団の体制整備は不可欠であり、いずれも消防団の充実につながる取組である。

◆施策指標と事業との関係

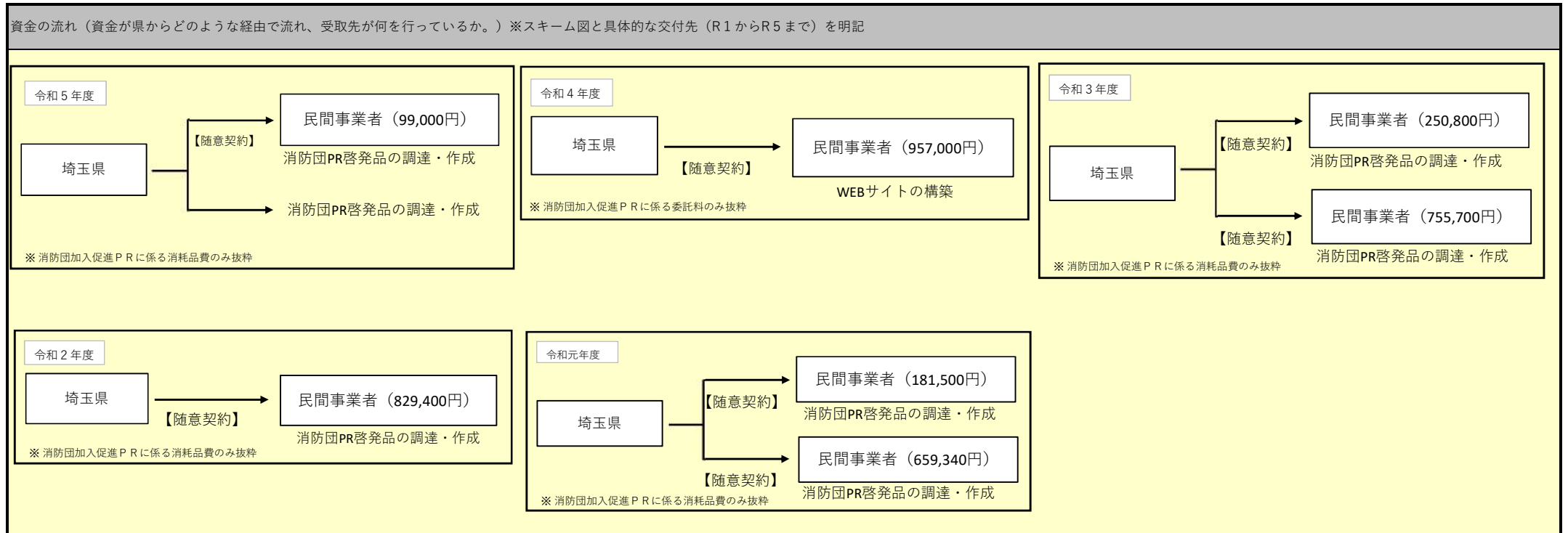
関連する5か年計画の施策指標	
消防団員の定員に対する充足率	
現状値	87.8%
目標値	89.6%

↑ 関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
イベント等の来場者
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
幅広く消防団活動の理解が進み、若い世代を中心とした入団者数の増加と、消防団応援の気運醸成による退団者抑制によって、消防団の充実強化が期待される。

EBPM調書（有識者会議様式）

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	広域強化事業	1,487	1,487			1,487	1,487		0.0%
令和4年度	広域強化事業	1,487	487			1,487	487	1,036	69.7%
令和3年度	広域強化事業	1,572	1,572			1,572	1,572	1,144	72.8%
令和2年度	広域強化事業	1,572	1,572			1,572	1,572	1,161	73.9%
令和元年度	広域強化事業	2,499	2,499			2,499	2,499	1,292	51.7%



E B P M 調 書

事業名	自殺対策総合推進事業費	課・担当	疾病対策課・精神保健担当	担当者(内線)	
-----	-------------	------	--------------	---------	--

(旧自殺予防相談支援・依存症対策事業・自殺対策推進センター設置・運営事業費の統合)

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)

<p>①将来像 (目指す姿)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」 周囲からの孤立や孤独による自殺を防ぐため、相談したい時に相談できる社会の実現 自殺対策計画の数値目標として、自殺死亡率を令和8年12.6以下にする。 	<p>③課題 (将来像と現状との差についての分析)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年の傾向としては、50歳代(前年比70人36.6%増)、60歳代(42人36.5%増)の自殺の増加が目立ったものの、20歳代(20人13.8%増)、30歳代(17人13.7%増)、40歳代(8%15人増)と幅広い年代でも増えている。また、10代(6人減)や80歳以上(1人減)は前年より減少しているが、高止まりしており、幅広い年代を対象とした自殺対策が求められる。令和5年に入り、ポストコロナの社会情勢や物価高騰等を背景に自殺者数は増加しており、対策を強化していく必要がある。 県が実施している自殺予防相談事業の令和4年度実績から相談したい県民に十分対応できていない。 電話相談の対応として、例えばこころの健康相談統一ダイヤルでは接続率が43.7%と架電した方の半分以上しか対応できておらず、少しでも接続率を高める対応が必要である。 女性や若者に有効なSNS相談について実施曜日や時間が限られている。 勤務地と住所地が異なる事業者の多重債務、失業問題などに対応するため、暮らしとこころの総合相談会のような幅広い相談会を県として実施していく必要がある。 ハイリスク地(鉄道など)対策など広域に取り組む事業を県で実施していく必要がある。 国の補助割合が1/2の事業もあるなど財源確保が課題である。 指定調査研究等法人の分析データの提供は迅速でなく、県警データを利用していないと的確な対応がとれない。 県として、一人でも多くの県民がゲートキーパーとしての役割を果たせるように普及させる必要がある。 自殺者数の規模及び相談員の育成面等から、都道府県を単位として相談体制を強化する必要がある。また、自殺の緊急的な対応は警察との連携が不可欠であり、危機対応の面からも都道府県が相談体制を強化する必要がある。
<p>②現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年以降、自殺者数は減少傾向にあり、1次計画の目標値である令和元年の自殺死亡率15.6は、0.6ポイント上回って達成した。しかし、令和2年の自殺者数は前年比76人増の1,186人(自殺死亡率16.2)となった。令和3年は前年比82人減の1,104人(自殺死亡率15.2)となったものの、令和4年は全国最悪の前年比143人増となり、年間自殺者数が1,247人(概数：自殺死亡率17.5)となった。 「こころの健康相談統一ダイヤル」は総呼数56,591件に対し完了呼数24,723件で接続率43.7%であり、半分以上が繋がらない。 SNS相談 週2日 時間帯:日曜日21時～翌6時、月曜日21時～翌1時 応答率34.2%であり、相談日数の増加や24時間体制での実施を望む声がある。 自殺対策について、国に財政的支援について要望を行っている。 指定調査研究等法人からの分析データの提供は年1回で年後半のため課題に反映することができない。このため、県警提供のデータを利用し、市町村等関係者への情報提供を行っている。 自殺対策基本法では、市町村は計画策定の際に県の計画を勘案することが規定されているが、自殺対策事業の役割分担についての規定はない。 自殺対策総合大綱において、県に設置する地域自殺対策推進センターは管内のエリアマネージャーとして(中略)管内の市町村の地域自殺対策計画の策定、進捗管理・検証等への支援を行うと記載されており、県では支援等のための情報提供・情報共有等を図っている。 令和4年の警察統計(発見地ベース)によると、県内市町村別の自殺者数は、1～179人となっている。 自殺の原因は多岐にわたることから、自殺に関する相談を受ける人には幅広い知識と経験が求められる。 		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
			直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
<p>予算額 101,422 千円</p> <p>一般財源 23,670 千円</p>	<p>①相談体制の整備等</p> <p>②ハイリスク地向け自殺対策及び普及啓発</p> <p>③民間団体等との連携強化及び市町村への情報提供</p>	<p>①相談会：月4回+電話、ダイヤル：24時間365日、SNS相談：週2、支援者養成5回、カード配布小4～高3</p> <p>②ゲートキーパー研修2回、トレイン礼拝放映等10回、鉄道事業者補助2社、啓発カード配布</p> <p>③協議会1回、担当者会議の開催(1回)及び情報の提供、支援者研修の開催(1回)</p>	<p>①悩みを抱える方、つらい気持ちの若者女性などが相談につながる</p> <p>②繁華街・鉄道車内での広報を行い、多くの人に効果的に自殺対策の普及啓発が進む</p> <p>③関係者間で自殺に関する情報が共有される</p>	<p>・「こころの健康相談統一ダイヤル」接続率50%</p> <p>・SNS相談応答率50%</p> <p>・ゲートキーパー認知度30%</p> <p>・「暮らしとこころの総合相談会」認知度20%</p>	<p>・自殺死亡率を令和8年12.6以下</p> <p>・県の相談体制の強化による細やかなセーフティネットが構築される。</p>

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

- ・経済的な問題を理由に自殺することの多い中高年層を主な対象とした相談会の開催により、40～69歳の自殺者はピーク時に平成21年と比較して、約5割減少した。
- ・「こころの健康相談統一ダイヤル」の実施時間帯を、平日9～17時であったところ、24時間365日受付に拡充したところ、接続率は1.6%から約4～5割に上昇し、多くの悩みを抱える県民の相談に対応している。
- ・令和4年度のSNS相談は、属性が判明している方のうち、39歳以下の利用が53.6%、女性の利用が70.8%と、令和2年度の試行時・令和3年度と同様に比較的若い世代や女性の利用が多く、悩みを抱える若年層と女性の相談に対応している。
- ・自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、多くが社会的な取組により防ぐことができるとされている。そこで、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行い、自殺者数の減少を図る。

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	13.5	13.1	12.6	12.6以下	No. 分野別施策名	施策25.生涯を通じた健康の確保
					主な取組	自殺予防対策の実施

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	・自殺者数は年間1,000人を超えており、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行っていく必要がある。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	・民間委託や民間団体への補助、市町村補助により事業を実施している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、多くが社会的な取組により防ぐことができるとされている。そこで、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行うことは必要かつ適切である。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	・相談会は、関係機関から連携協力が得られ、かつ、確実に運営できる団体に委託している。SNS相談は、連携しているシステムを使用できる団体に運営を委託している。埼玉県医師会は、県全域での医師・医療機関と情報交換や連携を実施してきた実績があり、事業実施に必要な能力と実績を有している。
	受益者負担は適切に設定されているか	—	・自殺防止に関して受益者という考えはなじまない。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	・全て事業目的達成に必要なものに使用している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	・国の市町村への補助は、一部国庫補助が認められなかったことから減額補正した。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	—	・自殺対策基本法により、国は自殺対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有しており、市町村も地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。国、都道府県、市町村は、同じ理念の下、それぞれ独立して自殺対策に取り組むことが求められているため、二重（三重）行政とはいえない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・国庫を最大限活用している。 ・啓発リーフレットの見直しを実施。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・SNS相談の実施により、悩みを抱える方、つらい気持ちの若者女性などに対する相談が拡充された。 ・繁華街・鉄道車内での広報を行い、多くの人に効果的に自殺対策の普及啓発が進んだ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・民間委託や団体補助により、効率的に実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・自殺者数は年間1,000人を超えており、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・十分に活用されている。

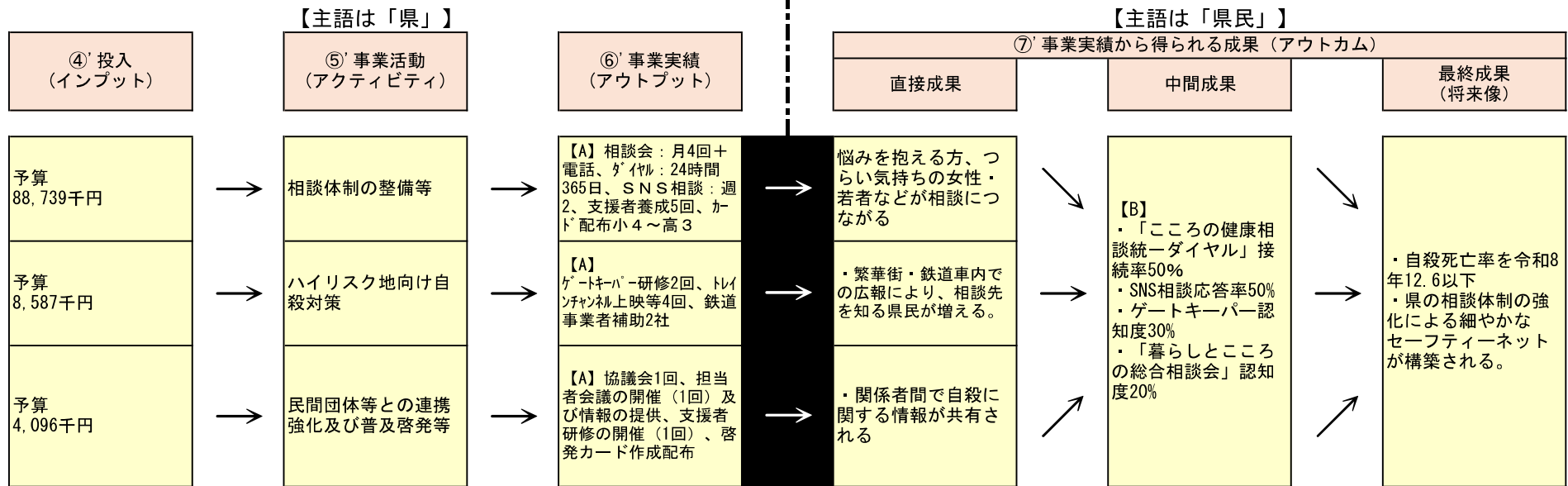
総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）

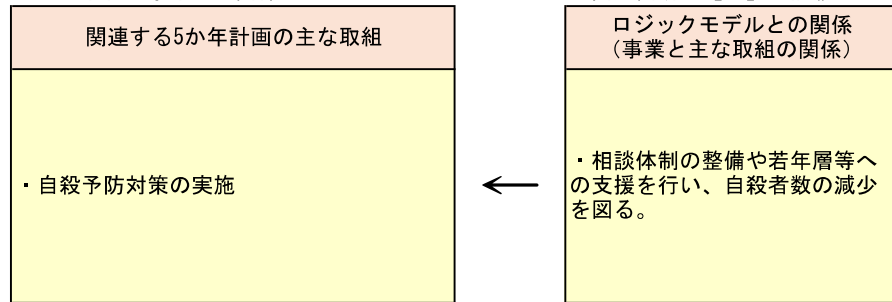
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)

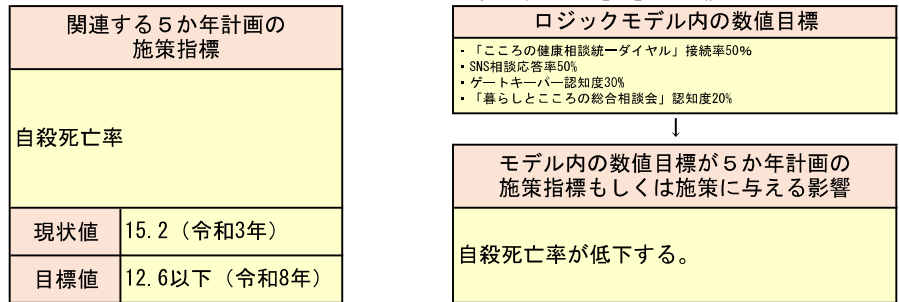


5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係



◆施策指標と事業との関係



EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	1 相談体制整備事業	52,078	13,021			52,078	13,021		0.0%
	2 ICTIによる自殺対策事業	36,661	9,166			36,661	9,166		0.0%
	3 ハイリスク地向け自殺対策事業	8,587	1			8,587	1		0.0%
	4-1 民間支援団体等との連携強化事業	365	209			365	209		0.0%
	4-2 若年層向け自殺対策事業	2,863	839			2,863	839		0.0%
	4-3 普及啓発事業	96	48			96	48		0.0%
	4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業	772	386			772	386		0.0%
令和4年度	1 相談体制整備事業	52,078	23,654	12,250	▲ 11,404	64,328	12,250	40,039	62.2%
	2 ICTIによる自殺対策事業	27,669	9,224	13,882	▲ 9,224	41,551	0	41,363	99.5%
	3 ハイリスク地向け自殺対策事業	8,587	0	▲ 2,205	0	6,382	0	4,350	68.2%
	4-1 民間支援団体等との連携強化事業	365	300			365	300	117	32.1%
	4-2 若年層向け自殺対策事業	2,863	956		▲ 600	2,863	356	2,429	84.8%
	4-3 普及啓発事業	96	48	10,164	0	10,260	48	10,209	99.5%
	4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業	772	386			772	386	772	100.0%
令和3年度	1 相談体制整備事業	59,761	27,019		▲ 27,019	59,761	0	46,538	77.9%
	2 ICTIによる自殺対策事業	27,669	9,224		▲ 9,224	27,669	0	27,579	99.7%
	3 ハイリスク地向け自殺対策事業	8,587	0	▲ 2,505		6,082	0	3,977	65.4%
	4-1 民間支援団体等との連携強化事業	365	302			365	302	129	35.3%
	4-2 若年層向け自殺対策事業	2,863	956		▲ 568	2,863	388	2,434	85.0%
	4-3 普及啓発事業	1,178	589			1,178	589	769	65.3%
	4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業	772	386			772	386	842	109.1%
令和2年度	1 相談体制整備事業	7,320	3,660	20,895		28,215	3,660	27,766	98.4%
	2 若年層向けICTIによる自殺対策事業(新規)	3,811	1,271			3,811	1,271	3,460	90.8%
	3 ハイリスク地向け自殺対策事業	8,544	0	▲ 3,505		5,039	0	3,716	73.7%
	4-1 民間支援団体等との連携強化事業	365	302	▲ 1	▲ 1	364	301	292	80.2%
	4-2 若年層向け自殺対策事業	2,863	956			2,863	956	2,385	83.3%
	4-3 普及啓発事業	1,178	589			1,178	589	891	75.6%
	4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業	953	476			953	476	877	92.0%
令和元年度	1 相談体制整備事業	13,032	6,516		▲ 2,760	13,032	3,756	13,132	100.8%
	2 ICTIによる自殺対策事業(事業実施無)	0	0			0	0		
	3 ハイリスク地向け自殺対策事業	8,544	0	▲ 4,127		4,417	0	1,636	37.0%
	4-1 民間支援団体等との連携強化事業	365	302		▲ 1	365	301	100	27.4%
	4-2 若年層向け自殺対策事業	2,859	954			2,859	954	2,278	79.7%
	4-3 普及啓発事業	1,166	583			1,166	583	775	66.5%
	4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業	1,179	590			1,179	590	1,150	97.5%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何をを行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

別紙のとおり

令和4年度

1 相談体制整備事業



【随意契約】

民間事業者 (10,884千円)
「暮らしとところの総合相談会」実施の委託 (自殺の原因となる失業、倒産、多重債務などの生活の相談と、心の健康相談を併せて行う包括支援相談会を開催し、自殺予防対策を図る。)
民間事業者 (1,171千円)
「暮らしとところの総合相談会」会場使用料の支払い
民間事業者 (26,118千円)
ところの健康相談統一ダイヤル休日・夜間事業業務委託 (都道府県・政令指定都市が実施しているところの健康電話相談等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定している)

【執行委任】

精神保健福祉センター (52千円)
自殺予防相談支援事業報償費

【補助】

民間事業者 (1,800千円)
24時間365日相談事業を行っている事業者に対する相談員の募集及び相談員の養成に係る補助

民間事業者 (14千円)
埼玉県自殺予防包括支援相談運営事業業務委託候補者選定委員会謝金

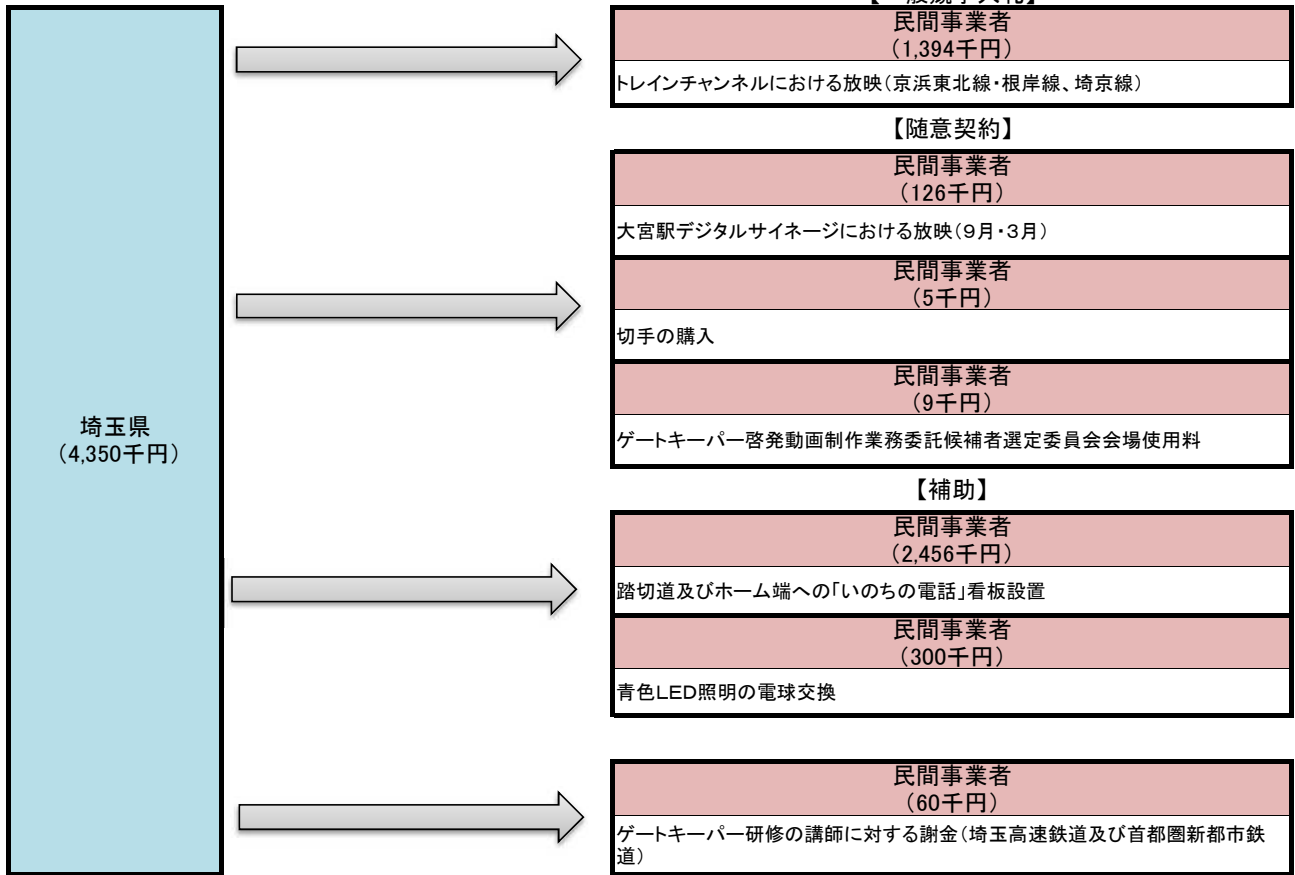
2 ICTによる自殺対策事業



【随意契約】

民間事業者 (41,363千円)
LINEによる相談事業業務委託(若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段として用いている現状を踏まえ実施)

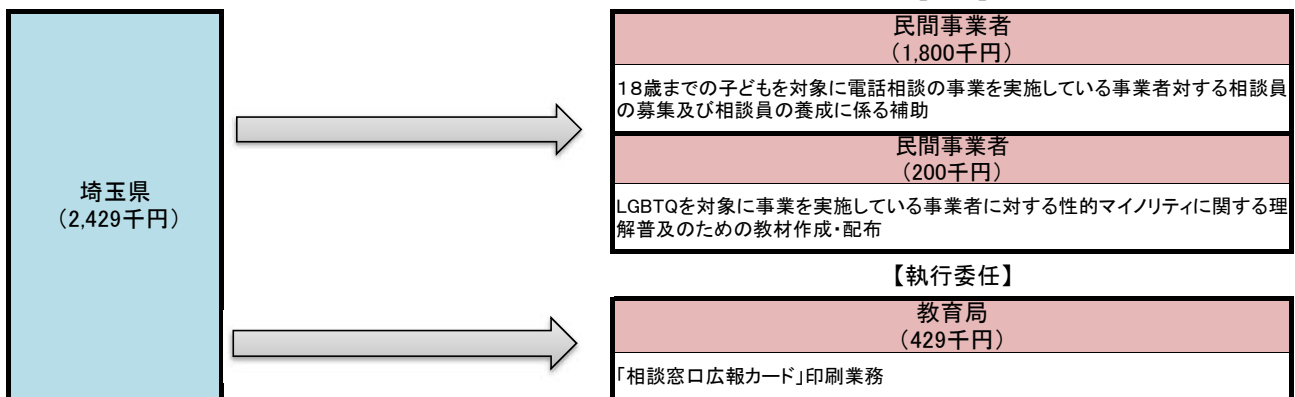
3 ハイリスク地向け自殺対策事業



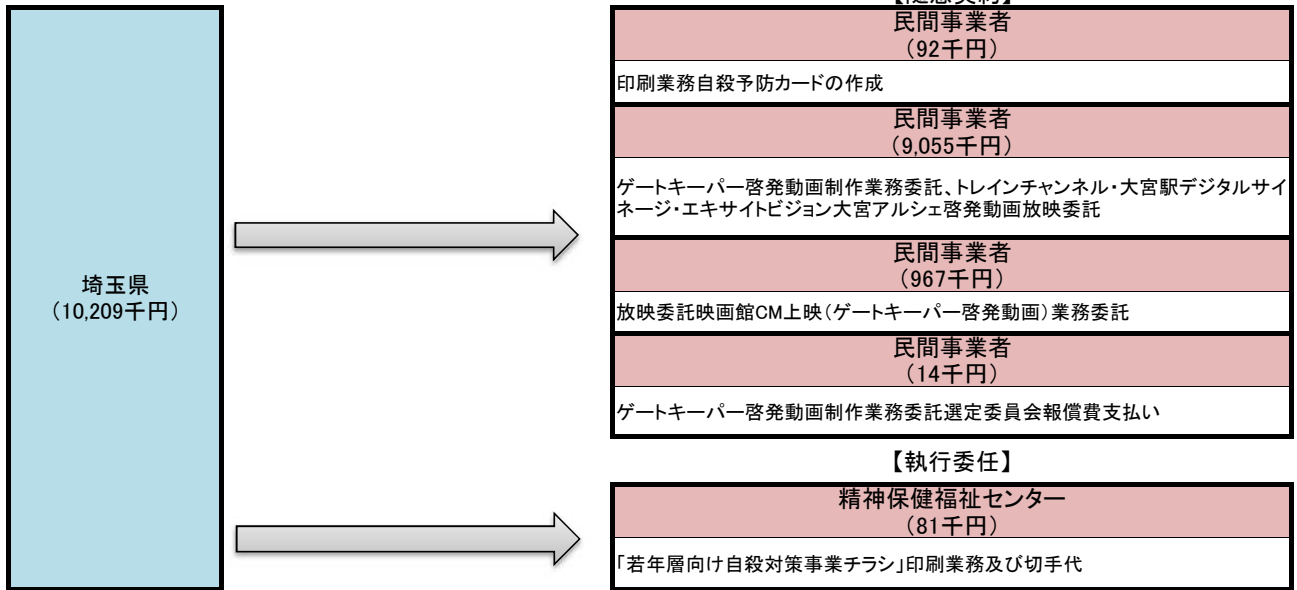
4-1 民間支援団体等との連携強化事業



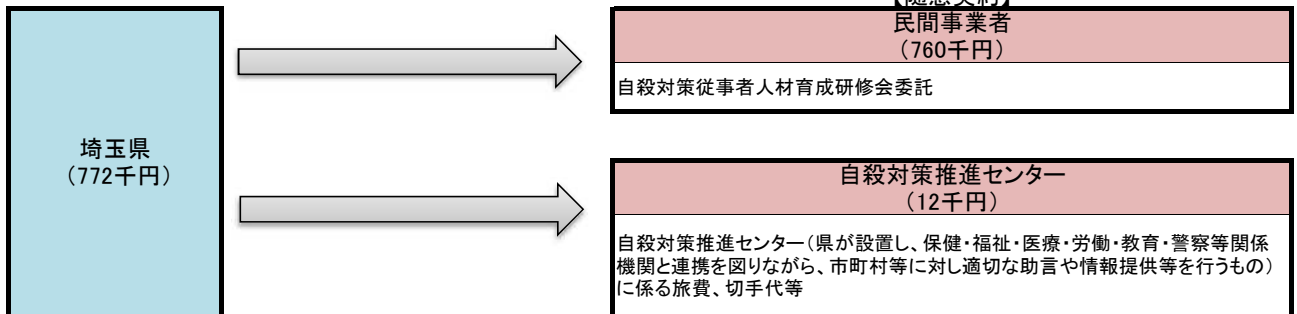
4-2 若年層向け自殺対策事業



4-3 普及啓発事業



4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業



令和3年度
1 相談体制整備事業



【随意契約】

民間事業者 (10,884千円)
暮らしとところの総合相談会」実施の委託 (自殺の原因となる失業、倒産、多重債務などの生活の相談と、心の健康相談を併せて行う包括支援相談会を開催し、自殺予防対策を図る。)
民間事業者 (1,158千円)
「暮らしとところの総合相談会」会場使用料の支払い
民間事業者(4月～6月) (9,526千円) 民間事業者(7月～3月) (23,045千円)
ところの健康相談統一ダイヤル休日・夜間事業業務委託 (都道府県・政令指定都市が実施しているところの健康電話相談等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定している)

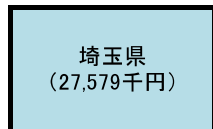
【補助】

民間事業者 (1,800千円)
24時間365日相談事業を行っている事業者に対する相談員の募集及び相談員の養成に係る補助

【執行委任】

精神保健福祉センター (125千円)
自殺予防相談支援事業報償費

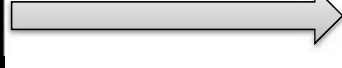
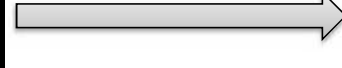
2 ICTによる自殺対策事業



【随意契約】

民間事業者 (27,579千円)
LINEによる相談事業業務委託(若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段として用いている現状を踏まえ実施)

3 ハイリスク地向け自殺対策事業



【一般競争入札】

民間事業者 (1,394千円)
トレインチャンネルにおける放映(京浜東北線・根岸線、埼京線)

【随意契約】

民間事業者 (126千円)
大宮駅デジタルサイネージにおける放映(9月・3月)
民間事業者 (5千円)
切手の購入

【補助】

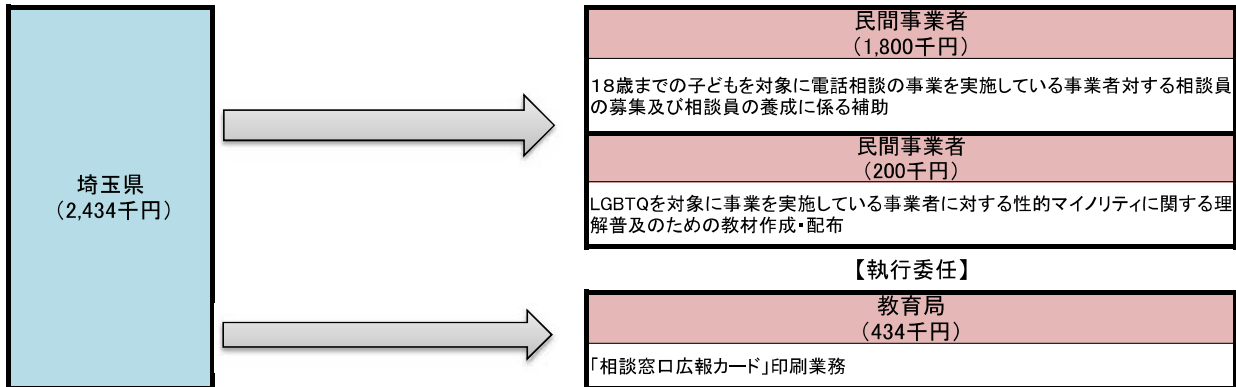
民間事業者 (2,422千円)
踏切道及びホーム端への「いのちの電話」看板設置

民間事業者 (30千円)
ゲートキーパー研修の講師に対する謝金(埼玉高速鉄道及び首都圏新都市鉄道)

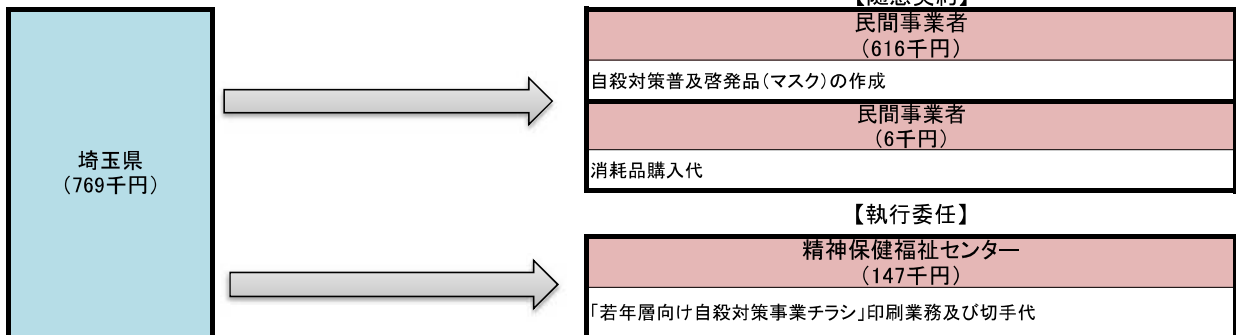
4-1 民間支援団体等との連携強化事業



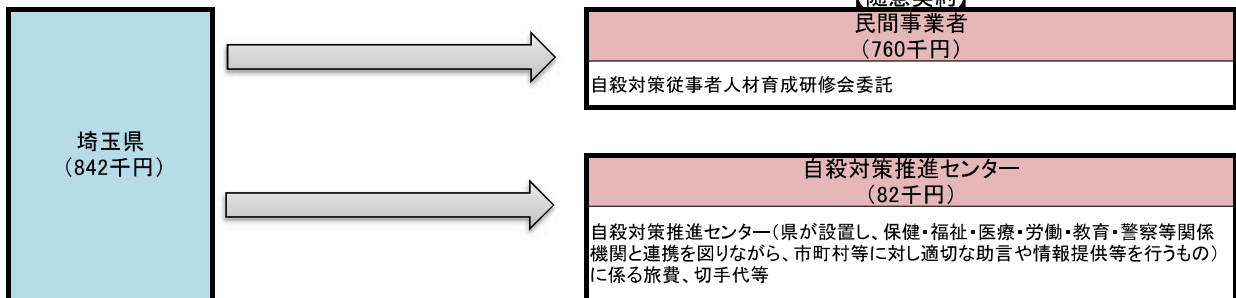
4-2 若年層向け自殺対策事業



4-3 普及啓発事業



4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業



令和2年度

1 相談体制整備事業



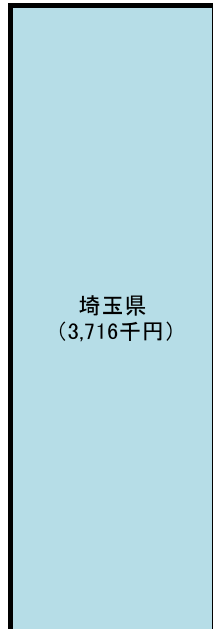
【随意契約】	
民間事業者	(9,435千円)
「暮らしとところの総合相談会」実施の委託 (自殺の原因となる失業、倒産、多重債務などの生活の相談と、心の健康相談を併せて行う包括支援相談会を開催し、自殺予防対策を図る。)	
民間事業者	(580千円)
「暮らしとところの総合相談会」会場使用料の支払い	
民間事業者	(15,951千円)
こころの健康相談統一ダイヤル休日・夜間事業業務委託 (都道府県・政令指定都市が実施しているこころの健康電話相談等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定している)	
【補助】	
民間事業者	(1,800千円)
24時間365日相談事業を行っている事業者に対する相談員の募集及び相談員の養成に係る補助	

2 ICTによる自殺対策事業



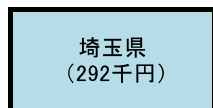
【随意契約】	
民間事業者	(3,428千円)
LINEによる相談事業業務委託(若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段として用いている現状を踏まえ実施)	
民間事業者	(32千円)
委員会報償費、会場使用料	

3 ハイリスク地向け自殺対策事業



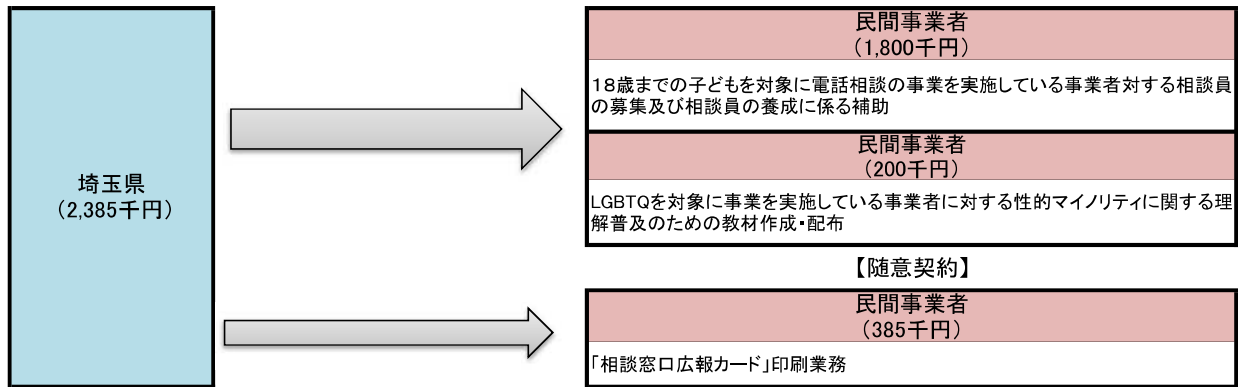
【一般競争入札】	
民間事業者	(1,407千円)
トレインチャンネルにおける放映(京浜東北線・根岸線、埼京線)	
【随意契約】	
民間事業者	(139千円)
大宮駅デジタルサイネージにおける放映(3月、9月)	
民間事業者	(5千円)
切手の購入	
【補助】	
民間事業者	(2,135千円)
踏切道及びホーム端への「いのちの電話」看板設置	
民間事業者	(30千円)
ゲートキーパー研修の講師に対する謝金(埼玉高速鉄道及び首都圏新都市鉄道)	

4-1 民間支援団体等との連携強化事業

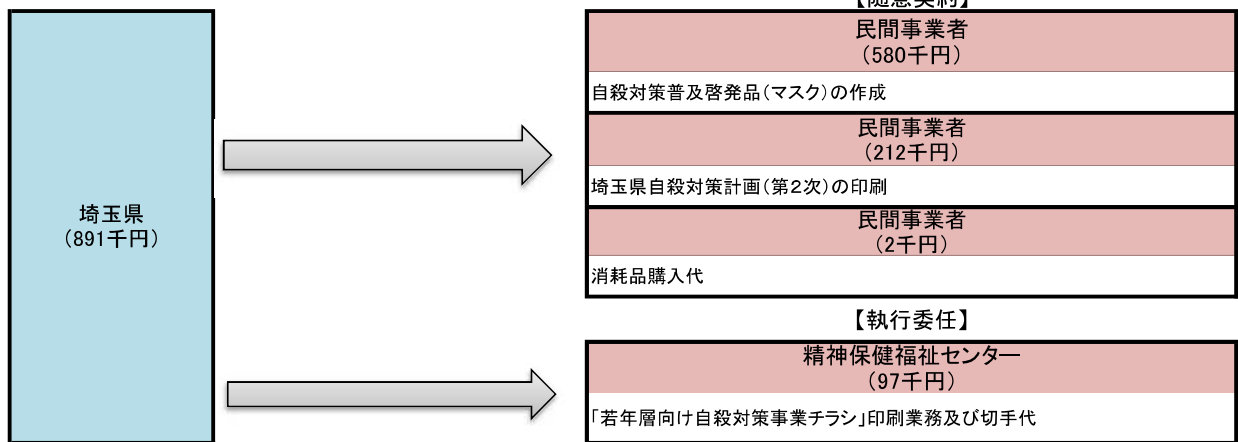


民間事業者	(292千円)
自殺対策連絡協議会実施に伴う会場使用料、お茶代、委員報償費	

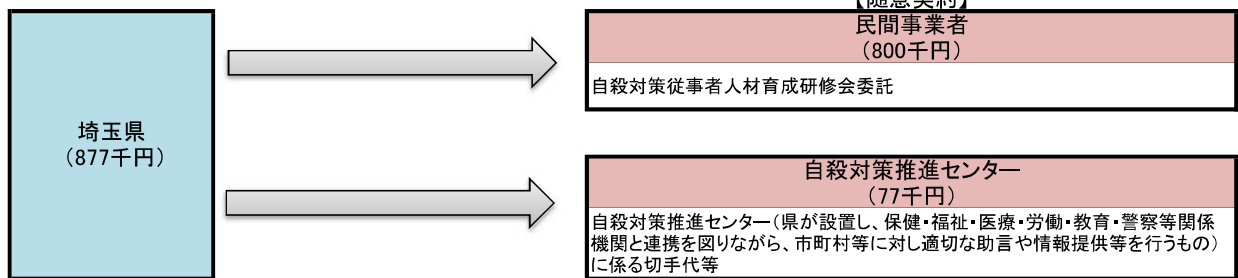
4-2 若年層向け自殺対策事業



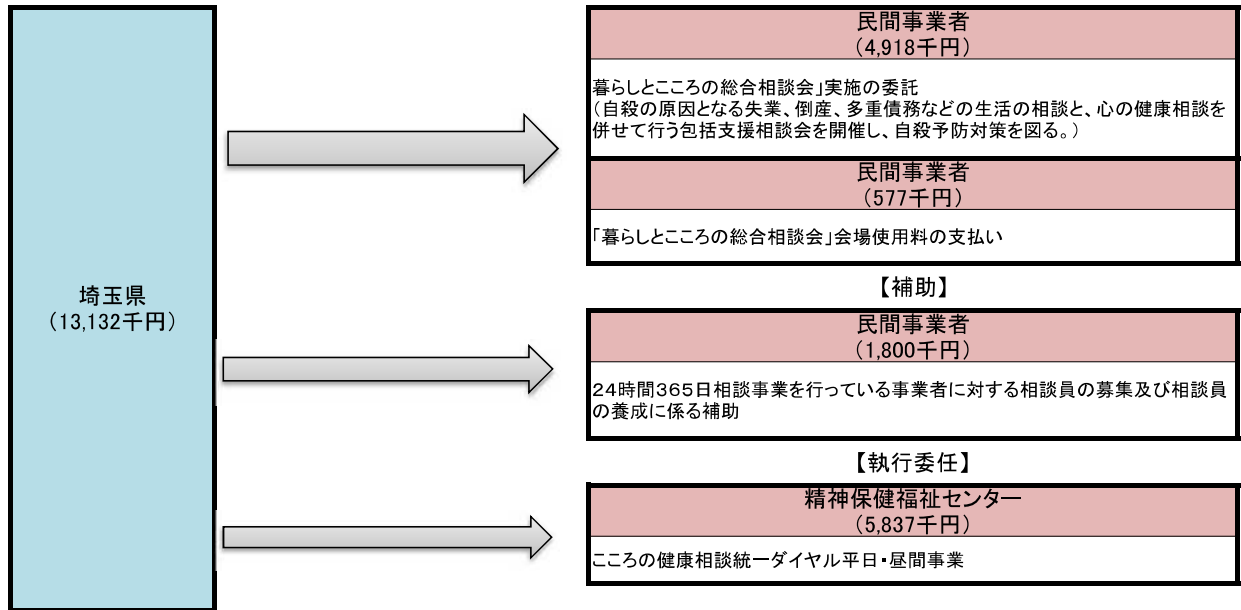
4-3 普及啓発事業



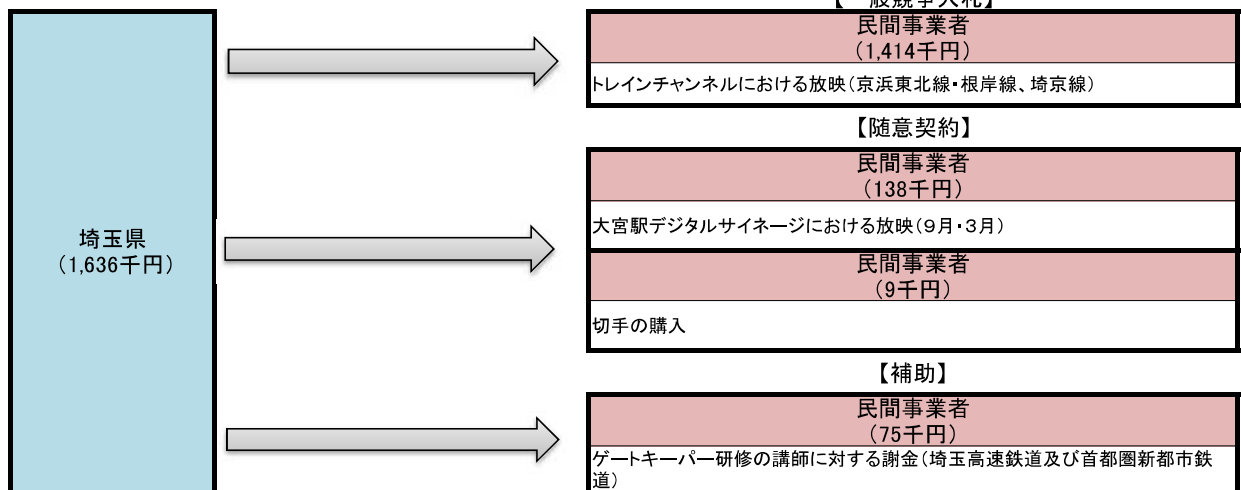
4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業



平成31年度
1 相談体制整備事業



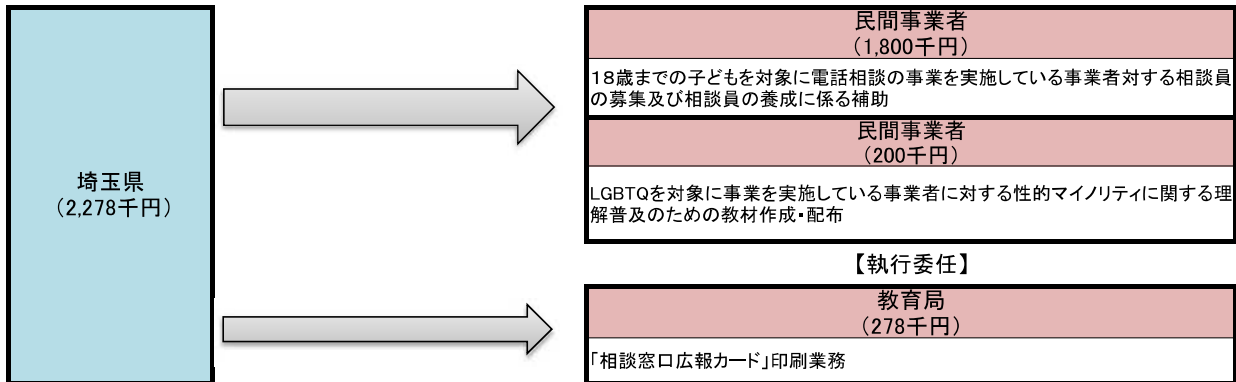
3 ハイリスク地向け自殺対策事業



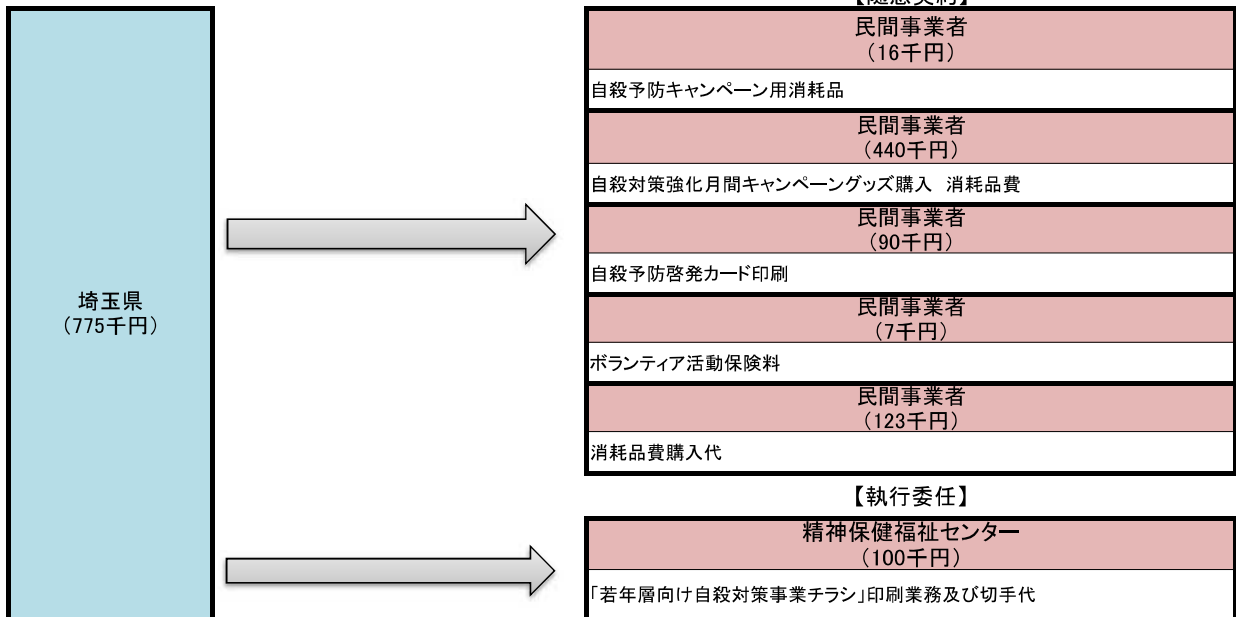
4-1 民間支援団体等との連携強化事業



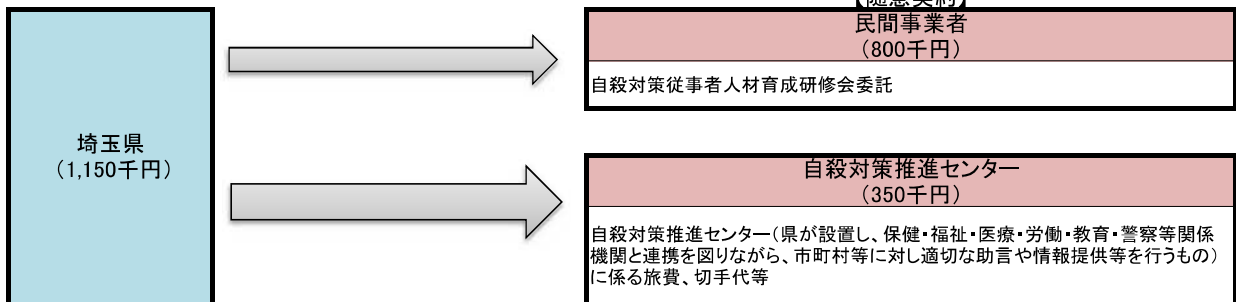
4-2 若年層向け自殺対策事業



4-3 普及啓発事業



4-4 自殺対策推進センター設置・運営事業



E B P M 調 査

事業名	埼玉野菜プレミアム産地づくり事業	課・担当	生産振興課 総務・野菜担当	担当者(内線)
-----	------------------	------	---------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)			
①将来像 (目指す姿)	産地の核となる県内の露地野菜の経営体が増加し、加工業務用を含めた多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持され、さらに拡大している。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 ・露地野菜の経営体数が減少する中、生産体制を維持していくためには、1経営体当たりの作付面積を拡大し、中規模～大規模(3ha)の地域の核となる経営体を増加させることが必要である。 ・1経営体当たりの規模を拡大するためには、機械化による労力削減が課題である。 ・物価高騰等、農業をとりまく現状が厳しい中、機械導入を躊躇する生産者が多いため、支援が必要である。 【将来像と現状の差についての分析】 野菜の産出額は本県の農業産出額の半分を占める重要な部分であるが、露地野菜の経営体数は減少しており、また他県と比較して露地野菜の1経営体当たりの経営面積は少ない。現状の生産体制を維持するためには、機械化により労力削減を図り、1経営体当たりの経営規模拡大を進めることが必要である。
②現状	・野菜の農業産出額は、本県の農業産出額のおよそ半分を占める重要な部門である。(特に、ねぎ、さといも、ほうれんそう全国1位、こまつな、かぶ全国2位、えだまめ、ブロッコリー全国4位とトップクラス) ・経営体でみても、露地野菜の農産物販売金額が1位である個人経営体数の割合が、全国に比較して高い。(埼玉県20.7%、全国10.7%) ・販売目的の露地野菜の作付けは、面積はある程度維持されているものの、経営体数は減少している。(2015: 6,913ha、11,674経営体、2020: 6,937ha、7,848経営体) ・県内の露地野菜経営体の平均面積は近年拡大傾向にあるが、全国平均よりも小さい(埼玉県2015: 0.59、2020: 0.88、全国2015: 0.73、2020: 1.22、単位ha/件)。		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 35,011 千円 一般財源 35,011 千円	・機械化一貫体系に適した品種、栽培方法等の調査・研究・現地実証 ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の整備支援	・機械化一貫体系に適した品種、栽培方法における試験研究成果(1課題) 現地実証成果(8課題) ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の導入件数(15件)	直接成果 ・機械化一貫体系に向けた品種や栽培方法が実証され、機械化の拡大につながる。 ・機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設が新たに15経営体で導入され、1経営体あたり3年後に2haの作付け拡大計画を立てる。	中間成果 3年後に30ha露地野菜の作付けが拡大する。 加工・業務用野菜契約産地数3産地育成される。	最終成果(将来像) 県内の露地野菜の経営体に対し機械化一貫体系に必要な機械・施設を支援することで、産地の核となる経営体が増加し、加工業務用を含めた多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持拡大する。

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠	
【定量的評価】 ・試験研究課題3課題、現地実証課題18課題(R4:7、R3:3、R2:3、R1:5)を実証。機械化に適した品種の選定(さといも、にんじん、スイートコーン)や、加工業務用向け栽培方法の実証(キャベツの肥料試験、たまねぎの安定育苗技術実証等)により、機械化の促進につながった。 ・機械施設の導入補助を73件(R4:12件、R3:15件、R2:20件、R1:26件)支援。その結果、露地野菜の作付け拡大面積124ha、事業による加工・業務用野菜に取り組む経営体数は22経営体に拡大し、R3から実施している埼玉県農林水産業振興基本計画の指標「需要に応じた野菜の作付け拡大面積」、「契約野菜対応型野菜産地育成数」の実績にも貢献した。 ・経営規模が3ha以上の法人等が担う耕地面積の割合は、当初目標とした露地野菜作付面積の4割(当課事業分の目標は36%)を達成した(22%→42%)。 ・1経営あたりの作付面積が3ha以上の経営体数も近年増加しており(268経営体→324経営体 20%増)、当事業の補助により3ha以上の経営体数が増加したことも貢献したと考えられる。 ・一方、露地野菜農家の経営体数は5年で大きく減少しており(11,674経営体→7,848経営体 33%減)、今後も経営規模が3ha未満の経営体を中心にさらなる減少が見込まれ、現在の生産量を確保するためには、農地を集積して規模拡大する3ha以上の経営体数の確保・育成を一層進める必要がある。	【定性的評価】 ・機械化一貫体系の導入により、経営規模の拡大が進み、多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制が維持された。

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
機械化体系新規導入経営体数	15				No. 分野別施策名	施策53強みを生かした収益力ある農業の確立
露地野菜拡大面積	30				主な取組	加工・業務用野菜など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備
加工・業務用野菜契約産地数	3					

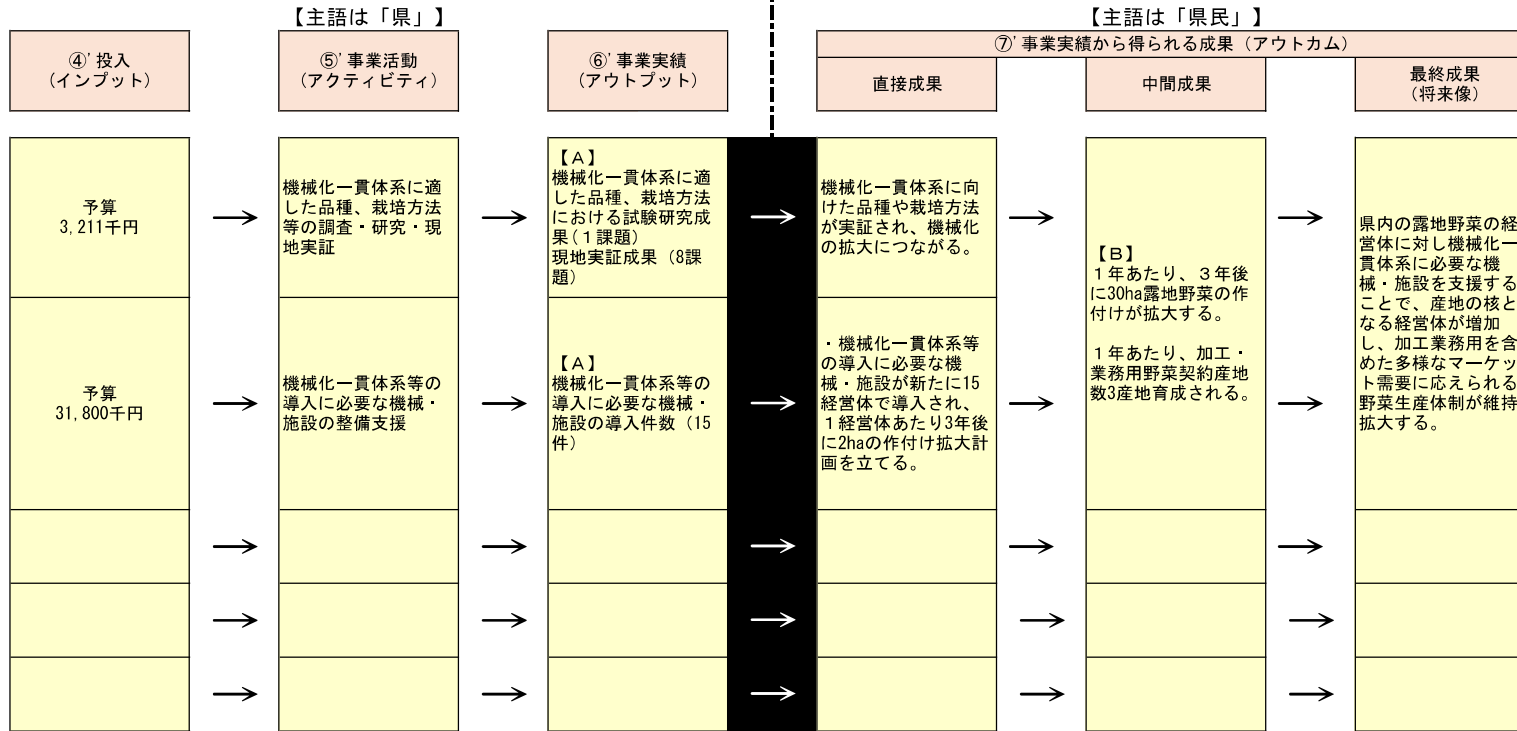
事業手法に係る自己検証			
検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	事業実施により、施設野菜産地が維持され730万県民の食の確保につながる。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	市町村域にとられない産地としての取組を推進するため、市町村に委ねることは困難であると考えられる。民間企業の農業参入の加速化も期待できるが、約7,000haある露地野菜面積をすべて企業の力でカバーすることは難しい。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	意欲ある農業人材を活かす事業として適切と考える。埼玉県の農業産出額に占める野菜の産出額は5割程度あり、農業政策上の優先度は高い。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	一般競争入札等は実施していない。
	受益者負担は適切に設定されているか	○	事業費の1/2以上を受益者負担としている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	露地野菜の規模拡大に必要な機械等を導入し、定植から収穫、出荷までの一連の作業の機械化によって作業の効率化を図るものに限定し補助している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	新型コロナウイルス感染拡大により、農業従事者も投資を控える動きがあり、当初の要望見込みより少なくなった原因と考えている。(不用額 4,119千円)
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	国庫補助事業で機械補助もあるが面積要件が大きく(10ha以上)、重複はない。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施にあたっては地域機関と連携して事業を円滑に進めるように努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね見合ったものになっていると考えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものになっていると考えている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後、事業者には実施状況を報告してもらい、露地野菜の拡大状況を毎年報告を受けている。

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
加工・業務用野菜など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
加工・業務用野菜など新たな需要ができ、機械化一貫体系に適した品種や栽培方法を実証し、導入の補助を行う。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
①農家1戸当たり生産農業所得 ②販売農家数に占める販売金額1,000万円以上の農家数の割合	
現状値	①1,349,461円（R1年度） ②7.4%（R2年度）
目標値	①1,822,000円（R8年度） ②10.5%（R8年度）

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
機械化体系新規導入経営体数 15経営体/年 露地野菜拡大面積 30ha/年
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
機械化一貫体系が進み、露地面積の作付けが拡大し、農家1戸当たり生産農業所得が向上し、販売金額1000万円以上の販売農家が增加する。

EBPM調書(有識者会議様式)

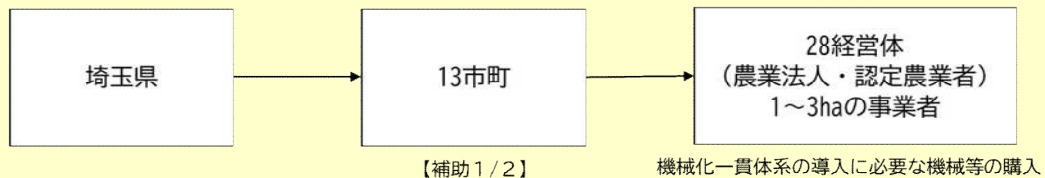
予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	産地育成推進事業	3,211	3,211			3,211	3,211	0.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	31,800	31,800			31,800	31,800		
令和4年度	産地育成推進事業	3,264	3,264	▲ 388	▲ 388	2,876	2,876	81.7%	
	プレミアム産地育成支援事業	40,500	40,500	▲ 6,000	▲ 6,000	34,500	34,500		
令和3年度	産地育成推進事業	3,909	3,909	▲ 1,030	▲ 1,030	2,879 ※1	2,879 ※1	70.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	54,000	54,000	▲ 7,235	▲ 7,235	41,804 ※1	41,804 ※1		
令和2年度	産地育成推進事業	4,628	4,628	▲ 1,127	▲ 1,127	3,501	3,501	49.0%	
	プレミアム産地育成支援事業	34,150	34,150	▲ 15,658	▲ 15,658	18,492	18,492		
	セミプレミアム産地育成支援事業	37,800	37,800	▲ 19,186	▲ 19,186	18,614	18,614		
令和元年度	産地育成推進事業	5,610	5,610	▲ 1,392	▲ 1,392	4,218	4,218	62.2%	
	プレミアム産地育成支援事業	58,300	58,300	▲ 27,089	▲ 27,089	31,211	31,211		
	セミプレミアム産地育成支援事業	35,000	35,000	0	0	35,000	39,300 ※2		

※1 別事業予算への流用があったため、補正による差引とは一致しない
 ※2 単位事業間で流用したため予算額を超過している

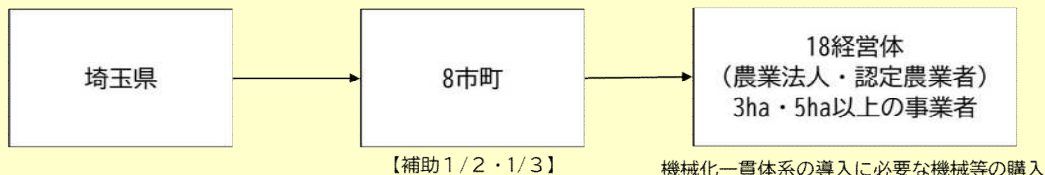
資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

令和元年度～2年度

【セミプレミアム産地育成支援事業】

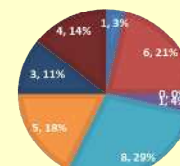


【プレミアム産地育成支援事業】



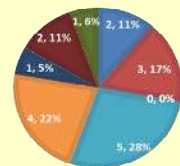
セミプレミアム産地育成支援事業
(令和元年度～令和2年度:地域別)

■北足立 ■入間 ■比企 ■秩父 ■児玉 ■大里 ■北埼玉 ■南埼玉・北葛飾



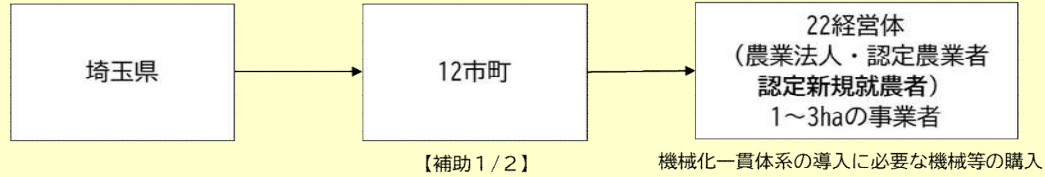
プレミアム産地育成支援事業の導入件数
(令和元年度～2年度:地域別)

■北足立 ■入間 ■比企 ■秩父 ■児玉 ■大里 ■北埼玉 ■南埼玉・北葛飾 ■広域

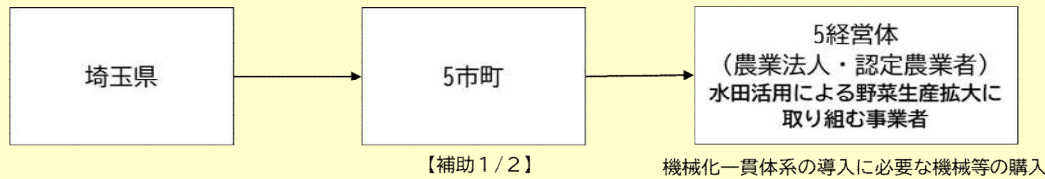


令和3年度～4年度

【プレミアム産地育成支援事業】



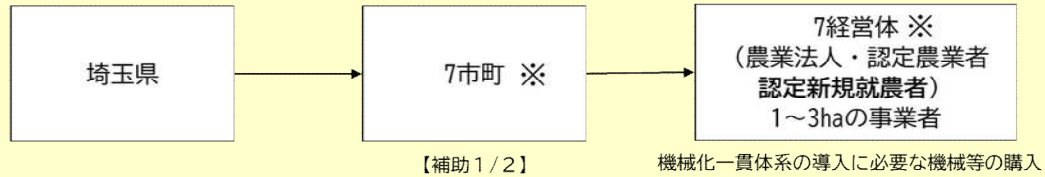
【プレミアム産地育成支援事業（水田特認）】



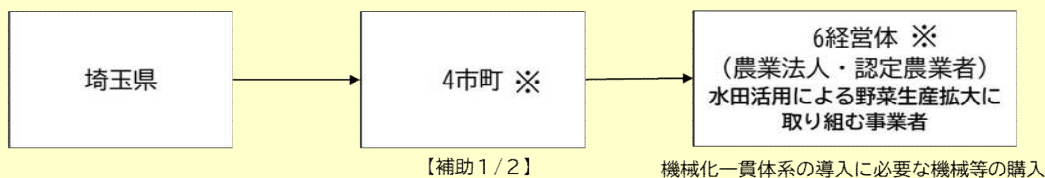
令和5年度

※令和5年度分は要望審査中のため今後変更の可能性あり

【プレミアム産地育成支援事業】

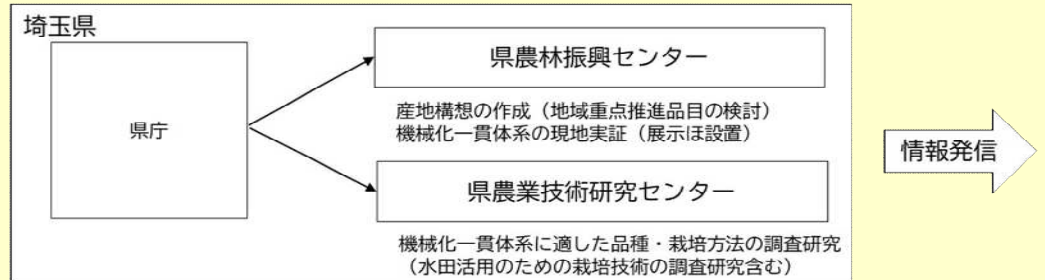


【プレミアム産地育成支援事業（水田特認）】

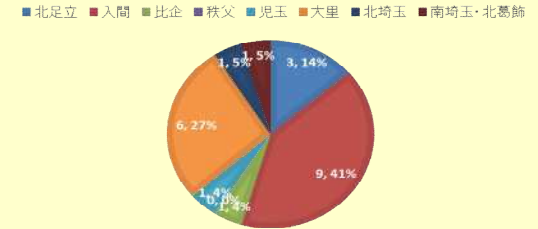


令和元年度～5年度

【産地育成推進事業】



プレミアム産地育成支援事業の導入件数 (令和3年度～4年度:地域別(水田特認除く))



<令和3年度～4年度プレミアム産地育成支援事業(水田特認)の件数等>

市町名	経営体種類	品目	備考
本庄市	認定農業者	キャベツ	加工・業務用
美里町	認定農業者	キャベツ	加工・業務用
行田市	農業法人	さといも	
上尾市	農業法人	ブロッコリー	
吉川市	農業法人	こまつな	

経営体種類別事業導入件数 (令和元年度～5年度通算 ※5年度は見込み)

■ 農業法人 ■ 認定農業者 ■ 認定新規就農者
■ 農業法人(3ha～) ■ 認定農業者(3ha～) ■ 農業法人(水田特認)
■ 認定農業者(水田特認)



<機械化一貫体系の現地実証の件数等>

種別	実証展示数	内容例
重点品目	6品目12課題	ねぎ、さいとものかん水方法の検討など
地域特産品目	4品目6課題	機械収穫に適した栽培方法の検討など

<機械化一貫体系の調査研究の内容>

品目	研究期間	研究課題
たまねぎ・さといも	R元～R2	機能性成分解析技術の開発
さといも	R3～R5	水田における機械化栽培法の開発
さといも	R3～R5	水田栽培に向けた機械収穫技術の検討